

第23回鳥取県教育審議会の概要について

令和3年3月20日
教育総務課

- 1 日時 令和3年2月17日（水）午前10時～正午
- 2 場所 白兔会館 飛翔の間
- 3 出席者 教育審議会委員（18名）
- 4 概要

（1）会長選任

委員の互選により山根俊喜委員が会長に選出され、山根会長が職務代理者に三木裕和委員を指名。

（2）鳥取県教育審議会運営規程の一部改正

鳥取県教育審議会運営規程第10条に規定されている審議会、分科会及び部会の庶務について組織改正及び各分科会の審議内容に応じた担当課の見直しによる一部改正を提案したところ、以下のとおり議決された。

《学校等教育分科会》 教育環境課を追加

《学校運営分科会》 教育人材開発課を追加

《生涯学習分科会》 高等学校課、特別支援教育課、人権教育課、美術館整備課を追加し、文化財課を削除

（3）意見交換

以下のア～ウについて、事務局から概要を説明した後に全ての出席委員から意見を伺った。

ア 令和新時代の本県高等学校教育の在り方の検討状況について

令和8年度以降の本県高等学校教育の在り方について、学校の適正な規模や専門学科・総合学科の在り方など12の観点に基づいて議論を進めており、その論点整理を含めた学校等教育分科会での検討状況について報告した。

<主な委員意見等>（○：審議会委員からの意見、●事務局からの説明）

- キャリアは思いがけない出来事や出会いなどに結構左右されると思うので、そういった偶然の好機を逃さない力が大事であり、子どもたちが目の前にある課題に夢中になって取り組むことで力が付いていくと思うので、そんな高校ができたらと思う。
- 職業人ではなくて更に経営者として第一次産業を支えていくために、高校で経営学を学べたらよいのではないか。
- 中山間地域の小規模校については、ただ単に少人数指導に活路を見出すという観点だけではなく、設置者の壁を超えて、県と高校がある地元の自治体が連携協働を図りながら町づくり・人づくりをやっていくという観点を議論の中で共有してほしい。
- 高等学校に求められる役割が増えつつある中で、教員を中心にしつつも、それ以外の職種の人たちを生かしながら多様な教育課題に向き合うため、教育の担い手の多様化をどうやって考えていくのかという視点を持ってほしい。一方で、働き方改革による業務改善の観点も必要である。
- SSH等の特色ある取組を一過性の事業ではなく中学校の段階で体験できたらと考えているところであり、カリキュラムや授業展開、様々な面で中高一貫ということが生きてくるのではないかと考えているため、県立学校の中高一貫教育について検討をしていただきたい。
- 変化が速い時代となっているため、長期的に考えることと、即実行できることとの考え方やプロジェクトを分けていただいて、まず気がついたことからやれることはどんどん進めて、鳥取県内の子どもたちのために取り組んでいただきたい。

- 鳥取県全体を持続させていくためには、今の子どもたちが生まれた町をどうしていきたいのかということをしっかり考えていく力を小中高とかけて育てていかなければならない。ふるさとキャリア教育を中心にしっかりと取り組み、地域との協働を大事にしながら、地域の力をいかに使って地域の方と一緒に子どもたちを育てていくのかというそういったスタンスが求められる。
- 愛郷心は地域の方々とのいろいろな接点の中で、地域行事・伝統行事等に参加して初めて培われるが高校生は公民館等でいろんな企画をしても参加されない傾向がある。小中学校のいろんな機会でも培われた愛郷心を高校で立ち切ってしまうのは、非常に残念であるため、高校もふるさとキャリアの関連として地域行事に参加できるような内容を生徒たちに後押しするような環境を作ってほしい。
- 社会に出たときに人としての良さや道徳心、人を大切にすることを人として人と接しながら地域社会の一員として生活していくために、やはり小中学校での道徳教育に力を入れていただきたい。
- 中山間地では存続の危機にある高校もあると思うが、地域と連動したような有機的な関わりの中で子どもを育てていくということをお願いしたい。また、学校そのものが魅力であってほしいし、中学生が高校を選ぶときにここに行けば素晴らしい体験ができるといったメニューを用意し、子どもたちに魅力を発信してほしい。併せて県外へも魅力を発信してほしい。
- 生徒は毎年高校に入学してきますので、取り入れられることは即実行していきたい。また、人とのつながりの大切や普通科改革での中高一貫教育は次回の分科会でも議論させていただきたい。地域との連携、ふるさとキャリア教育など様々な御意見をいただいた。これからの分科会では学級減や少人数などの学校規模等の話が中心となるが、一つ一つ丁寧な議論を重ねていきたい。

イ これからの時代における本県の特別支援教育の在り方の検討状況について

これからの時代における本県の特別支援教育の在り方について、平成27年度から令和元年度までの取組の総括を基にした7つの検討項目の整理や教員に求める専門性の充実に向けた協議など、学校等教育分科会特別支援教育部会での検討状況について報告した。

<主な委員意見等> (○：審議会委員からの意見、●事務局からの説明)

- 公立の小中学校で特別な支援が必要な児童生徒を受け入れる場合の教員の加配制度を考えてほしい。また、国の仕組みとしてインクルーシブを進めていく上で、基礎的環境整備などを行う市町村への財政的な応援をお願いしたい。
- 保護者から特別支援に関しての先生の技量の差がとても大きいということを伺っており、その子に合った実務的な配慮をしていただきたい。
- 支援を受ける子どもの数が増えているということだが、元々潜在的にあって見えなかったものが顕在化して増えているのとそうでないのとでは全然違う。定量性が見えてないため、状況を分析してその上で方向性をつくる必要がある。
- 行政も関係所属が連携してつながりながら、子どもたちのことを考えていくということが非常に求められていると思う。
- 特別支援教育の現場ではたぶんいい実践や取組がたくさん行われているはずだが、情報発信があまりうまく出来ておらず、どうすればいいかと悩んでいる教員も多いのではないかと思いますので、是非いい取組は積極的に発信して、それを参考にしながら現場でも教員が取り組みやすいような情報提供・情報発信というものがなされるといいと思う。
- その学校が所在する地域とのつながりは重要なポイントになると感じたので、高等学校教育の在り方及び特別支援教育の在り方の議論において地域との関わりを大事にしていただきたいと思う。
- 特別支援の対象となる生徒が増えていると感じているが、対応する人的措置をどうするかということも大変課題になっているのではないかと。研修も相当数開催されているが、学校現場

は多忙であり、余裕を持って研修する時間を確保することが必要だと思うし、教員以外の人材確保も必要ではないか。

- 人的配置や基礎的環境整備については以前から要望を受けている大変重い課題である。事務局各課が連携してつながり、子どものことを考えながらというご意見もいただきましたので、どういったことができるかを検討して、対応していきたい。

ウ 令和2年度県立夜間中学の設置に向けた検討状況について

県立の夜間中学の設置に向けた検討委員会での検討内容、現在行っているニーズ調査等について報告した。
--

<主な委員意見等> (○：審議会委員からの意見、●事務局からの説明)

- フリースクール等のように将来は公立学校に戻す方向で授業する生徒への対応と、夜間中学のようにずっとその学校に通う生徒への対応とでは、指導の中でのやり方や方針がかなり違ってくる。
- 学校らしさが合う人と、学校らしさが合わない人とが混在する。学校らしさを残す一方で、家に引きこもっている生徒などは人との接触を拒否するケースが多く、学校らしさを軽減しないと通ってきてもらえないという問題がある。突き詰めればカリキュラムの問題になるが、非常に悩ましい問題である。
- なるべく早く動いていただき、実際に夜間中学の勉強が必要だと思っている人たちに1日でも早く届けてほしいので、是非どんどん進めていただきたい。
- 通学に支障がないような方法を考えていただきたい。
- 夜間中学は都道府県単位での設置はまだまだこれからという状況だが、今後議論が加速していくと考えている。現在のニーズ調査では、元々夜間中学の対象であった戦後の混乱期に教育を受けられなかった方、外国籍の方、既卒だが中学校当時に十分学習できなかった方のニーズを深堀りしているところであり、集計結果を踏まえて、夜間中学設置に向けて検討していきたい。教育課程や学校の在り方など、今後しっかり検討していきながら、学びを必要とされる全ての人に教育の機会を保障できるように取り組んでいきたい。